かみとんだ 議会だより

2021.6
No.174

発行／和歌山県上富田町議会　編集／議会広報特別委員会
〒649－2192　和歌山県西牟婁郡上富田町朝来763
TEL(0739)47－0550　FAX(0739)47－5959

第19回　子

2月27日 子ども議会では各小学校の代表議員が元気

酒井（さかい）さくら 議長（朝来小６年）

議長を務めさせて頂き、きんちょうする気持ちより、楽しい気持ちの方が強かったです。自分自身が議会に参加することで、議会への興味がわきました。

小串（こぐし）　明璃（あかり） 議員（岡小６年）

Q 子ども食堂の開設

きんちょうしましたが、貴重な体験ができて良かったです。ありがとうございました。

酒田（さかた）　芽依（めい） 議員（朝来小６年）

Q リサイクルセンターの設置について

提案したことが少しでも上富田町をよりよくするために役立つとうれしいです。これからも町の課題をどんどん解決して、住みやすい町にしてください。

小倉（おぐら）　紗奈（さな） 議員（岩田小６年）

Q 粉砕機の活用について

うまく言えるのか心配できんちょうしていたけれど、良い体験になりました。議会の中で出てきた案が一つでも多く実現できて、もっといい上富田町になればいいなと思いました。

玉置（たまき）　綾音（あやね） 議員（市ノ瀬小６年）

Q 花を活かして、上富田町をさらに魅力のある町に

とてもきんちょうしましたが、貴重な体験で楽しかったです。他の人たちの案もすごく良い案でした。いつか実現してほしいと思いました。

吉岡（よしおか）　伽矩（がく） 議員（生馬小６年）

Q 児童表彰を通して考えたこと

本番では深呼吸をしっかりしてがんばりました。大勢の人前に立つのが慣れない僕でしたが、本当に貴重な経験を得た気がします。有難かったです。

榎本（えのもと）　愛里（あいり） 議長（朝来小６年）

Q 子育てしやすい上富田町に

議場に行くのは初めてできんちょうしたし、まちがえたりもしたけれど、しっかり自分の意見を言えて良かったです。

ども議会

いっぱい質問しました。その感想とまとめを紹介します。

岡本（おかもと）　美晴（みはる） 副議長（朝来小６年）

練習ではミスをしてしまったけれど、本番では家での練習の成果が出て、まちがえずに議会を進められたので楽しかったです。

門松（かどまつ）　蒼介（そうすけ） 議員（岡小６年）

Q リサイクルボックスの設置

貴重な経験ありがとうございました。発言するときにはきんちょうしましたが上手く言えて良かったです。

三栖康太郎（みすこうたろう） 議員（市ノ瀬小６年）

Q インターネットを利用し、世界中に上富田の魅力を発信

自分の提案を発表する時、少しきんちょうしたけど、楽しかったです。
ぼくたちが考えた提案がいつか実現してくれるととてもうれしいです。

柳本（やなぎもと）　彩夢（あむ） 議員（生馬小６年）

Q 生馬小学校と地域のつながり

今まで経験したことがないくらいきんちょうしました。「まちがえずにしゃべれるかな」と不安だったけど、ゆっくりと質問することができました。質問の答えも分かったので、町のことを知ることができました。

堀（ほり）　美紗子（みさこ） 議員（朝来小６年）

Q これからの未来を背負う２０～３０代の人に魅力ある上富田町

町の未来のために、自分の意見を提案する良い機会になりました。初めて議場に入りきんちょうもしましたが、楽しかったです。色んな人の意見や答弁を聞けて勉強になりました。

那須千莉奈（なすせりな） 議員（岩田小６年）

Q 上富田町の観光資源の国際活用について

リハーサルの時はまちがえずにできましたが、本番になるととてもきんちょうして提案文を早く読んでしまいました。それがくやしかったです。いい経験ができたのでとてもよかったです。

コロナ禍で学校・学習の様子も大きく変わる中、今回も町や学校、周辺地域の事を良く学習され、それに基づいて様々な提案をしてくれました。又、議場でも各学校の代表議員としてしっかりと発言されていました。

【上富田町議会　議長　大石哲雄】

山本哲也議員

ここが聞きたい！

質問方式
一問一答

1．フレイル予防の推進について
2．難聴者向け対話支援スピーカーの導入について

YouTube QR コード

1．フレイル予防の推進について

問 フレイルとは、健常から要介護へ移行する中間の段階と言われています。

フレイルの原因として、動くことが少なくなる、社会的に交流する機会が減る、元気が湧かなくなるなど、身体的問題のみならず、社会との接点や人付き合いが減少することが原因で、フレイルの状態になると言われております。そのため、ふだんからフレイルの予防を意識した生活に取り組むことが大切です。

しかし、コロナ禍の影響により、感染すると高齢者は重症化しやすい傾向にあるため、外出を自粛される方が多く、運動不足や人と触れ合う機会の減少により、フレイルとなる危険性が高まっています。

当町では現状はどうか、又、今後どのようなフレイル予防を推進していくのか。

答 現在、行っている介護予防教室としましては、てんとうむし教室、通所型サービスＡハナミズキ、通所型サービスC（短期集中型サービス）、まちかどカフェ、シニアエクササイズ、青春塾、男の台所があります。

今後につきましても、感染防止対策を講じながら、できるだけ各教室の開催を行っていくことが、介護予防活動には大切と考えております。また、外に出づらいと感じている方も多くいるかと思いますので、今後もホームページや広報にて、家でできる運動の掲載も実施していく必要があると考えております。

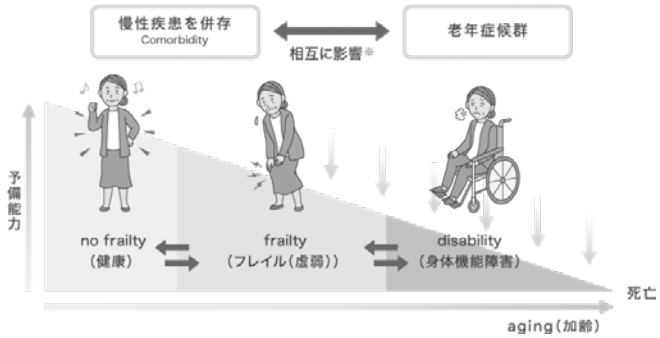

2．難聴者向け対話支援スピーカーの導入について

問 全国民のうち、約1，994万人が難聴であると推定されております。高齢になるにつれこの割合は増え、８０歳以上になると、８４％の男性、７３％の女性が難聴を発症しているそうです。超高齢社会への流れの中で、行政としてバリアフリー化を含めた高齢者対策に積極的に取り組むことは重要であると考えます。

そこで、難聴者向け対話支援スピーカーの導入を提案させていただきます。対話支援スピーカーとは、話者の声を高性能のマイクで集音し、聴者側の小型スピーカーから聞き取りやすいクリアな音声を発するものです。話者の音声を大きくするのではなく、明瞭にすることで、聴者が聞き取りやすくなります。

コロナ禍により、役場窓口ではマスク着用や飛沫防止パネルを設置しており、特に高齢者など難聴者にとっては、コミュニケーションが困難な場面が増えていると思います。窓口に対話支援スピーカーを導入することで、来庁者との意思疎通がよりスムーズになると考えますが、当局の見解を伺います。

答 役場の窓口においても、新型コロナウイルス対策のため、マスクの着用や窓口での会話による飛沫防止のためのつい立てがあることにより、難聴の方に対しましては、聞こえにくい状況であることは感じてございます。

実際にデモ機で体験をし、本当に活用ができるかどうかの判断を行い、また、財源につきましても、使える交付金がないかなど、購入に向けた研究を進めていきます。

【答弁者】　住民生活課企画員

九鬼裕見子 議員

ここが聞きたい！

質問方式
一問一答

1．安心して暮らし続けるための交通権について
2．オンライン教育の現状と問題点について
3．コロナ禍における保育所の役割について

YouTube QR コード

1．安心して暮らし続けるための交通権について

問 12 月議会での質問の際、事務レベルの議論を重ねていく方向との提案があったが、進捗状況はどうか。

答 「交通弱者の交通手段確保のための調査会」という名称で、各課横断型の事務レベルチームを設置し、2 回の会合を開き、専門分野の知識を出し合い、交通弱者の交通手段確保に向けた議論を行い、住宅都市ゾーンと緑農集落ゾーンの2つのゾーンに分ける案もある。

また、時刻表についても冊子型にできないか様々検討しているが、確定したものではなく、中間整理案として取りまとめたものである。

アドバイザーからは、通学を除いて利用につながらない理由も洗い出さなければならないとアドバイスをいただいている。改めてコミュニティバス検討委員会を開催し、継続して議論をふかめていく。

2．オンライン教育の現状と問題点について

問 各学校に一人一台のタブレットが配置され、準備が整った学校から活用が本格化しているが、多人数の朝来小学校や上富田中学校での状況はどうか。また、ICT 指導員の配置はどうなっているか。

答 朝来小学校では普段の授業もソーシャルディスタンスに配慮しながらすすめている。

上富田中学校など、大規模な学校での授業については、カメラ機材なども含め教室に持ち込まなければならないため、ソーシャルディスタンスが保てないことが出てくるため、換気を行うなど注意しながら進めていく。

ICT 指導員については、ICT 支援ができる専門のインストラクターの導入も検討し、基本的操作方法などを進めたいと考えている。

問 子ども達がタブレットや色々な機器を使うことで眼精疲労と視力の低下や、健康状態への影響も危惧されている。

子ども達に配る端末のスクリーンにブルーライトカットシールへの配慮はされているか。

答 児童生徒に貸し出す端末は、カットシールなどの配慮はなされていないのが現状。
児童生徒に眼精疲労などの懸念があることも指導し、利用の仕方を今後検討していく。

問 GIGA スクール構想は、個別最適化された学びとしていることに対して、学校における ICT 教育の機器の活用をどのように考えているか。

答 ICT 教育とは、パソコンやタブレット端末、インターネットなどの情報通信技術を活用した教育手法のことで、学校にある ICT 機器は、タブレットだけでなく、パソコンや電子黒板、書画カメラなどの全てを活用して、情報教育を進めていき、ICT の基本操作の習得、情報活用能力を育成する学習活動、プログラミング教育、情報モラル教育の指導・育成をするための授業を進めていくとともに、子ども達の発達段階に応じた人格形成などは、これまでどおり取り組んでいく。

【答弁者】 総務政策課企画員、教育委員会総務課長

※この他（コロナ禍における保育所の役割について）の1項目についても質問をしています。

吉 本 和 広 議員

ここが聞きたい！

質問方式
一問一答

1．新型コロナ感染症対策と経済的支援について
2．生活保護について
3．公の施設の指定管理者の候補者選定手続きについて

YouTube QR コード

1．新型コロナ感染症対策と経済的支援について

問 町は3か月の平均売上げが 10%以上下がった事業所に対し5万円の事業者持続化支援事業を行いました。900の事業者から申請があると町は見込みましたが、実際は約 250で予想と大きく違いました。このことをどう分析していますか。

答 ヒヤリングから「減収していなかった」「申請する手間がめんどうだった」「自分は対象かどうかが不明」などの要因が聞き取れました。特に飲食店や小売業の減収率が大きく、減収のなかった業種もあったと考えています。

問 第3波、緊急事態宣言で、飲食店では平日の夜は客が来ないと話されていました。『支援金を受け取る方が少なかったのなら、金額を増やしたり、住所が町外の方の事業所を加えたりする』、『国や県の給付を受ければその証明で申請できるようにする』等を検討してはどうでしょうか。

和歌山大学でフードバンクを始めた方が、大学生はコロナの影響でアルバイトがなくなり困っていると話されていました。すさみ町は、学生に地元の米などの食料品を送りました。6月補正で第3次コロナ対策地方創生特別給付金 1 億 1500 万円の使い方が提案されます。それまでに、住民からアンケート等をとるなど、困っている方の実態をつかみ活用を考えるべきではないですか。

答 収束が見えない中、経済支援等は重要なものと認識しており、感染症の拡大防止と町内経済の活性化を両立していくような施策が重要であると考えております。現段階では、アンケートの実施は考えておりませんが、近隣市町の動向を注視し、多くの方々の幅広い意見を参考にして協議してまいります。

問 いくつかの介護保険サービス事業所は、15 分で結果の出るコロナ感染検査キットを 10 セット、3万数千円で購入していました。補助対象ではないため、事業所の負担となっています。県も高齢者施設、病院、障害者施設に抗原検査キットを 8 万 8 千キット配布すると決めました。今のところ、訪問介護や訪問看護事業所は配布対象になっていないようです。検査キット購入に補助をしてほしいという声がありました。支援すべきです。

答 簡易検査キットについて県に確認したところ、「現時点では購入の手続き中で、配布方法や対象については検討中である。」とのことでした。具体的な情報収集に努め、今後の対応について検討したい。

問 介護保険サービス事業所の方が「クラスターが起こった場合、2 週間は閉鎖しなければならなくなる。雇用調整金で 80%補償されるが、残り 20%を出すのは困難で運営ができなくなる。支援金を出してほしい。」と話されていました。全国で閉鎖が多く起こっています。支援金を検討する必要があります。

答 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の制度は、協力金等の支給は可能だが、損失や損害等に対する補償金への支給は対象外です。コロナ禍で苦しまれている事業所への支援は、引き続き検討・研究をしてまいります。

2．生活保護について

問 コロナ禍で女性の自殺が増加しています。国・県・町の支援金は期限が来てしまいます。就労収入が戻らない限り、生活は逼迫してきます。その際に不可欠となるのが生活保護制度の利用です。日本共産党の田村智子議員が当時の安倍首相に「『生活保護はあなたの権利だ』と国民に向けて広報するときだ。」と質問し、安倍首相は、「文化的な生活を送る権利があるので、ためらわず申請してほしい。」と答弁しました。生活保護を利用する資格のある人のうち、現に利用している人の割合は、日本では2割程度にすぎません。イギリスは 87%です。町のホームページには生活保護の案内がありません。厚労省はホームページで新たに『生活保護の申請は国民の権利です。生活保護を必要とする可能性はどなたにもあるものです。車が所有できる場合もあります。』などと呼びかけています。町のホームページもそこへリンクするように作り、申請書も掲載すべきです。

答 ご指摘のとおり、町のホームページでの広報は行っておりません。新型コロナウイルスの影響により生活が困窮する方が増えつつある社会情勢を鑑み、生活保護制度について広報する必要はあると考えており、前向きに検討していきます。

問 ホームページを活用できない方もいます。住民用のしおりを作り、住民福祉課の窓口とスーパーの商品を詰める場所に置かせてもらったり、ポスターを作成し、貼らせてもらったりすると町民も困った時に相談しようと思え、権利としての生活保護制度の理解も進むのではないでしょうか。

答 「生活保護のしおり」は、住民への配布用として作成されていません。住民への周知は必要と考えます。ご意見を頂いた内容も含め、実施主体であります県と協議したいと考えます。

【答弁者】
町長、副町長、総務政策課企画員、住民生活課企画員

※その他（公の施設の指定管理者の候補者選定手続きについて）の1項目についても質問をしています。

中 井 照 恵 議員

ここが聞きたい！

質問方式
一問一答

1．コロナワクチン接種について
2．子育て支援の拡充について

YouTube QR コード

1．子育て支援の拡充について

問 昨年の9月議会で、上富田町の産後ケアの現状について質問をしたが、今年4月から今までの産後ケアが見直され、新しい取り組みが始まると聞いている。これからどのように変わっていくのか。

答 産後ケア事業については、訪問型・通所型・短期入所型がある。まず、訪問型・通所型については、対象者、利用できる回数、自己負担額をそれぞれ変更する。対象者は、乳房トラブルのある方だったものから、育児不安のある方に広げる。利用回数は、産後1年間で2回の利用だったものから、10回利用できるようになる。

利用料は、1回単位だったものから1時間単位とし、訪問で1時間1，500円、通所型で1時間500円と設定している。

短期入所型については、対象者と利用料の補助額を変更する。対象者は、育児不安があり、支援が十分受けられない方で、産後8週までであったものを産後1年まで広げる。利用料の補助は、1日1万8，000円補助だったものから、1日2万円補助となる。

問 厚生労働省では各自治体に対し養育支援訪問事業を推進しているが、上富田町ではどのような取り組みが行われているか。

答 養育支援訪問事業の目的は、支援が特に必要だと判断した家庭に対して、保健師等が指導や助言を行い、適切な養育の実施を確保することとしている。

対象者については、妊娠届出時の情報や乳児全戸訪問事業の実施結果等により、支援を必要とする家庭に対して行う。町の現状については、保健師や助産師による訪問を行い、養育に関する相談、支援を行っている。

問 厚生労働省のガイドラインでは、この養育支援訪問事業の中で、支援が必要な家庭に対し、育児、家事援助のために子育て経験者やヘルパー等が訪問援助を効果的に実施することが望ましいとある。

田辺市では、10年以上も前から、養育支援訪問事業として、出産後の約1年間、体調不良等のために家事や育児をすることが困難で、昼間、他に家事や育児を行う方がいないというご家庭に対し、ヘルパーを派遣し支援するといったことが行われている。上富田町でもこのような支援が必要だと考えるが、町の見解はどうか。

答 本町の養育支援訪問事業では、育児、家事援助を行うヘルパー等による訪問事業は実施していない。

まずは、産後ケア事業の拡充を行い、ヘルパーの訪問事業の実施は、養育支援訪問事業の対象となる方に保健師、助産師が訪問して、家事援助の必要性について確認していきたい。

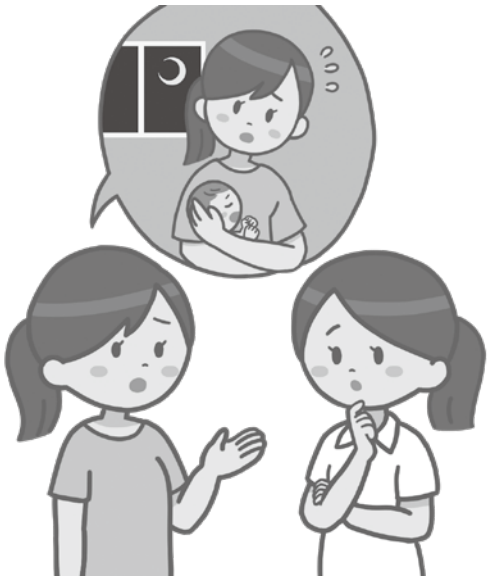

【答弁者】住民生活課企画員

※この他　（コロナワクチン接種について）の1項目についても質問をしています。

松 井 孝 恵 議員

ここが聞きたい！

質問方式
一問一答

1．給食について

YouTube QR コード

1. 給食について

問 学校給食、早いもので約3年がたつ。どのようなご苦労があったか。

答 平成30年度当時、遅配・食器や給食の数の誤り・食器の汚れ・虫や髪の毛などの異物混入・調理器具の不具合などあった。台風で長期停電が起こり、牛乳を廃棄処分したこともあった。

問 平成30年度1学期だけで56件、不具合はこの3年間でどのように推移をしたか。委託業者に対する評価は現時点ではどうか。

答 遅配は学期に1、2回数分程度。食器や給食の数・汚れなど2、3年目は少なくなってきている。機器の不具合は、その都度対策を講じている。大きな停電などもなく無事に稼働できている。当初の不具合に一つ一つ向き合って対応いただき、お陰をもち大過なく3年間の委託業務を終えることになり、本当に有り難く思っている。

問 4月から委託先が変わっても引き続き企業と再契約をし、安定した業務を遂行していただけたらと思ったが、29人の内、正職員5名、パート9名が退職する意向と聞いた。実際、何名が働いていただけるか。

答 現時点では16名と聞いています。

問 労働の契約は、使用者と労働者で契約するもので役場が介入できません。そう言いながらも、町在住の方々も10名程度働いておられる。企業に対して再契約のお願いはされたか。

答 教育長、教育委員会総務課長、センター所長が次期委託先の支店長及び営業開発本部地区統括担当や和歌山営業所長に、雇用継続･賃金面優遇を再三にわたってお願い申し上げている。

問 他の企業から人員を再雇用するには、勤務成績･免許･資格は雇う前に把握しておく必要がある。一方で個人情報ということがある。役場側が保持する情報の中から、誰がいつ・どういった情報を・どんな方法で提供したか。

答 次期委託業者が配付したアンケートの中身は、現在の業務内容・雇用形態・資格・勤務時間・勤務場所などとなっており、業者が直接本人から提供いただいたことになる。

問 「学校給食費徴収額変更について」お願いの文書を家庭に配付された。新型コロナの影響で、8月にも給食を提供し、1、2月に各千円上乗せし、3月に清算と書かれている。町長にお聞きしたい。公費で負担してやろうという考えはなかったか。

町長 公費で負担するという方向はもっておりませんでした。

問 食材の仕入れ先は何社あるか。選定・変更はどんな方法か。

答 8社です。選定は、広報とホームページに掲載し、学校給食運営委員会において承認・登録ということになる。センターからは希望種目ごとの見積もり依頼をしている。

問 何社も応募してきたら入札するのか。それとも、センター長が決めるのか。

答 現在、野菜は2社ですが、値段の変動があるため、見積もりはとっていません。3社、4社となるようなら月ごとの見積もりをとらせていただいてということになるかもしれません。

問 委託業者の選定について、プロポーザルの方式、審査委員になった場合に気をつけなくてはならないことはあるか。また、特別な知見は必要か。

答 提案書の内容について平等に審査、採点することであると考える。審査委員は町の職員で、担当部署の職員の視点、財政担当からの視点で審査する必要がある。

問 審査委員が7名、副町長以下幹部職員。階級と立場に上下関係がある。審査･採点･審議に影響はないか。

答 あくまでも業務委託であり、外部の有識者による選考では行っていない。それぞれの委員が採点表の項目に沿って採点し、集約しているので、忖度の入る余地はありません。

問 評価項目に、「大規模災害時における協力体制はどうか」、「災害拠点としての位置づけをもって協力できるのか」とあるが、どんな災害を想定されているのか。

答 大規模災害発生時、近隣避難場所において炊き出し等が必要な場合、そういった施設に行って作業に取り組んでいただけるということを委託というか、お願いできるか協力できるかというところで仕様書の中にそういう事項を盛り込でいる。給食センターはオール電化施設でそこが使えるかどうかより、そこで調理に携わる従業員が炊き出しの手伝いが知識としてある、と理解している。

【答弁者】 町長、教育長、教育委員会総務課長、学校給食センター所長

正 垣 耕 平 議員

ここが聞きたい！

質問方式
一問一答

1．車イス使用者の目線に立った道路及び公共施設の管理について
2．住民に届きやすい情報発信について

YouTube QR コード

1. 車イス使用者の目線に立った道路及び公共施設の管理について

問 健常者の目線だけでは気づけない部分がたくさんあると考える。町道管理や施設管理の部分で、箇所を限定して改善を求めるのではなく、今ある道路及び施設において、車イス使用者の実生活の中で壁になってくる部分をいかに集約し、改善につなげられるのか、※ノーマライゼーションの観点からも自治体の役割を問いたい。現在、車イス使用されている方の現場の声、困った声をどのように把握しているか。

答 現在のところ聞き取りやアンケートなどは行われていない状況です。

問 実際に（車イスに）乗ってその上で移動してみると気づくことというのは本当にたくさんあります。車イス使用者の目線を借りて道路の点検、公共施設の在り方、トイレの在り方等々を今一度点検する事が必要だと考えるがいかがか。

答 まずは、公共施設等から実際に車イス使用者と共に職員も身をもって体験を行うなど、車イス使用者の身になって情報共有した中で改善に向けた取組ができるように研究していきたい。実施に当たっては、関連職員等との連携も必要なことと考えます。できるだけ早く取り組みたいとは考えていますが、ある程度の期間を有することになると考えている。

問 今後、車イスでの移動困難箇所や、壁になりうる部分をどのように拾い上げていくか、意見を集約していきますか。

町長 様々な状況も把握しながら今後は研究していく必要があると考えます。今後、新たに整備しなければならない公共施設等については、車イス使用者に限らずにノーマライゼーションを基本理念として整備を行っていくように努めていきたい。

※ノーマライゼーション
障害をもつ者ともたない者とが平等に生活する社会を実現させる考え方

【答弁者】町長、住民生活課企画員、総務政策課企画員

※この他　（住民に届きやすい情報発信について）の1項目についても質問をしています。

田 上 明 人 議員

ここが聞きたい！

質問方式
一問一答

1．里山整備の現状について
2．水泳施設整備について

YouTube QR コード

1．里山整備の現状について

問 生活様式の変化により山に入らなくなり、里山も荒れています。　放置林も多く、排水性の悪い、日中も薄暗い人工林が多い現状です。人が暮らす地域と野生動物の生息地域が大変近くなったため、農産物の被害も増え続けています。道路、谷川などに覆いかぶさった樹木が台風等で根が動き、土砂崩れ等の災害を引き起こす一因となっています。農林水産省では、里山整備をすることで鳥獣被害や災害などが少なくなることが報告されています。

こういった現状を踏まえ、町として里山整備の取組についてお聞きします。

答 森林整備では、里山の再生、地域振興などの観点から重要と認識しています。所有者自ら行う整備については、国県の補助対象とならず、平成２４年度から町単独事業で支援をしています。人工林間伐を対象に１０万円 /ha を補助しています。昨年度は13ha 生馬、岡地区で実施しています。間伐実施を後押しすることにより、森林の質的充実、水源涵養機能等を発揮し、里山整備をより一層推進できるよう取組んでいます。令和元年度から始まった森林環境譲与税を活用した事業においても、間伐等の森林整備を進めていくよう取り組んでいます。

問 国、県の補助を受け、里山整備モデル事業を実施することができないのですか。

答 国の補助事業では、鳥獣被害防止総合支援事業の中に侵入防止柵の設置等による被害防除、緩衝帯の設置等による生息環境の取組があります。要望があれば国に働きかけます。多面的機能の維持発揮を図る取組として、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金などがあり、活用するには、地域住民や農業者の協力が必要となりますが、里山や周辺農地の維持などに活用することができますので、地域からの相談があれば実施に向けて進めていきたいと考えています。

2．水泳施設設備について

①上富田中学校の水泳プールについて

問 建設後５７年たち、老朽化は避けられません。なぜそれまでに維持管理ができなかったのか、撤去するに至る経緯をお聞きします。

答 度々修繕は行ってきましたが、３年前からプールの老朽化はひどく、プールの底やプールサイドが剝がれるなど、激しい損傷が見られ、危険なため中止としました。復旧改修には多額な費用がかかり、方向性を探ることになりました。文科省の学習指導要領には、中学校水泳事業については適切な水泳場の確保が困難な場合は扱わないことができるが、水泳の事故防止に関する心得を指導するとともに、保健分野の応急手当との関連を図ることとあります。水泳事業を行わないことができるとあるのです。このことにより、プールの利用を中止し、結論として、解体撤去という決断に至りました。

②スポーツ観光を重要政策とする町としての水泳設備の整備について

問 上富田中学校の水泳プールが撤去され、町民プールがなくなる今、コロナ感染症終息後の先を見据え、上富田スポーツセンターへの水泳設備の整備はいかがでしょうか、町長のお考えをお聞きします。

町長 スポーツ観光を重要施策として取り組んでいます。年中使える温水プールということでありますが、プールを建築して維持管理をしていく上には膨大な費用を要することから、現在の町財政を考えれば、新しく水泳施設を整備することは難しいと判断しております。この件につきましては、先日行われました上富田町教育会議で、教育委員から田上議員と同じような質問をされ、実際、維持管理とその建築費用で莫大な費用になってくるという形も説明をさせていただきました。今後は、駐車場用地として変更していく予定です。

【答弁者】町長、産業建設課企画員、教育委員会総務課長

会期（令和3年3月8日～26日）
19日間

3月議会

３月定例会に町長から提出された案件は、条例関係等７件、令和２年度一般会計・特別会計補正予算８件、令和３年度一般会計・特別会計予算１２件、和解並びに損害賠償額の決定について１件、公の施設の指定管理者の指定について２件、町道路線の認定等について３件、町有財産の処分について１件、追加議案として、人事案件２件で、いずれも原案どおり可決しました。

条例関係等

◎上大中清掃施設組合規約の変更について

（令和３年３月31日じんかい処理施設の閉所に伴い、閉所後の共同事務の内容及び事務所の位置が変更となるため、上大中清掃施設組合規約を改正するもの）

◎紀南環境広域施設組合規約の変更について

（紀南広域廃棄物最終処分場の完成に伴い、紀南環境広域施設組合の事務所の位置が変更となるため、紀南環境広域施設組合規約を改正するもの）

◎上富田町職員定数条例の一部を改正する条例

（執行機関に所属する職員及び定数外の職員を明確にするための改正で、選挙管理委員会と監査委員に所属する職員については町長部局の職員をもって兼務させていることを明確に規定し、派遣職員や求職中の職員については定数外とする旨の規定を追加するため、本条例の一部を改正するもの）

◎上富田町監査委員に関する条例の一部を改正する条例

（定数条例の改正に合わせて、監査委員の事務を補助させるための職員についての規定を追加するため、本条例の一部を改正するもの）

◎上富田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

（国民健康保険税の税率を改正するものであり、県の示した標準保険料率を参考とした税率改正となり、平均で減額改正をするもの）

◎上富田町国民健康保険条例の一部を改正する条例

（新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律の改正に伴い、当該条例での新型コロナウイルス感染症の定義を新たに規定するため、本条例の一部を改正するもの）

◎上富田町介護保険条例の一部を改正する条例

（令和３年度から５年度までの３年を単位とした計画期間ごとに、市町村介護保険事業計画に定めるサービス費用見込額等に基づき、設定する保険料率を改正するため、本条例の一部を改正するもの）

和解及び損害賠償

◎和解及び損害賠償の額の決定について

（新型コロナウイルス感染症拡大等の状況に鑑み、集団検診の中止及び延期による医師の派遣料等相当分の支払いをするため、和解及び損害賠償の額について議決を求めるもの）

指定管理

◎公の施設の指定管理者の指定について

（上富田町地域福祉センターについて、上富田町公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例第５条の規定により、社会福祉法人上富田町社会福祉協議会を指定管理者として引き続き指定するもの）

◎公の施設の指定管理者の指定について

（上富田町の体育施設のうち上富田スポーツセンター、上富田町若もの広場、市ノ瀬体育館の３施設について、上富田町公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例第５条の規定により、一般社団法人南紀ウエルネスツーリズム協議会を指定管理者として引き続き指定するもの）

町道路線の認定等

◎認　定　後代２号線　延長１００．１６ｍ

◎変　更　船越２号線　（変更前）起点；朝来 3484-9 番地先 ～　終点；朝来 3573 番地先

（変更後）起点；朝来 3484-1 番地先 ～　終点；朝来 3568-2 番地先

◎廃　止　船越１号線

町有財産の処分

売却物件　上富田町朝来 3548 番７　外 13 筆　約 20,872㎡

山林、宅地、公衆用道路、雑種地、鉄骨造平屋建、一部２階建 12 棟、外付帯設備

売却金額　６，０００万円

契約相手　和歌山県田辺市上の山１丁目 15 番 22 号

株式会社　尾花組　代表取締役社長　谷口　庸介

人事案件

◎任期満了に伴う上富田町固定資産評価審査委員会委員の選任について、議会の同意が求められ全会一致で同意しました。

上富田町岩崎　　小倉　久義（再任）

◎上富田町教育委員会教育長の任命について、議会の同意が求められ全会一致で同意しました。

上富田町岩田　　宮内　一裕（新任）

令和３年度当初予算

令和3年度の一般会計・特別会計予算額

会計名			予算額
一般会計			６３億１，２００万円
計			**６３億１，２００万円**
特別会計等	住宅新築資金貸付事業		３１万２千円
	宅地取得資金貸付事業		１４万２千円
	奨学事業		６２２万５千円
	介護保険		１６億３，４１０万円
	国民健康保険事業		１９億４，６８１万８千円
	後期高齢者医療		３億２，６００万８千円
	宅地造成事業		７，５４２万円
	農業集落排水事業		２億７３万３千円
	公共下水道事業		１億９，０３３万５千円
	水道事業	収益的事業	４億７，６０４万９千円
		資本的事業	３億７，９９３万２千円
	計		**５２億３，６０７万４千円**
その他	朝来財産区		６００万１千円
	計		**６００万１千円**
合計			**１１５億５，４０７万５千円**

令和３年度の一般会計当初予算は６３億１，２００万円で、前年度と比較すると、２億４，０００万円（４．０％）の増となり、過去２番目に大きな予算編成となっています。

これは、庁舎非常用発電設備の更新、新型コロナウイルスワクチン接種、生馬公民館耐震改修、野球場大規模改修等の新規事業が影響しているものです。

新型コロナウイルス感染症の影響による個人町民税・法人町民税減収の懸念もあり、本年度も引き続き厳しい財政運営となっています。

予算審査特別委員会委員長報告

議案第16号　令和3年度　上富田町一般会計予算から議案第27号　令和3年度　上富田町特別会計朝来財産区予算までの12議案につきまして、予算審査特別委員会における審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

議案第16号から議案第27号までの12議案は、去る3月8日に当予算審査特別委員会に付託され、3月16日、17日の2日間で、当局から説明を受け、その後、質疑、討論、採決を行いました。

その結果、付託された12議案の内、議案第16号と議案第18号及び議案第20号の3議案については、賛成多数により可決しました。

また、議案第17号と議案第19号及び議案第21号から議案第27号までの9議案については、全会一致により、すべて原案のとおり可決するものといたしました。

各議案審査の過程においては、前年対比による増減理由、主な事業に関する説明書により、新規事業などの内容及び効果や積算根拠を質し、財政の健全化は確保されているか、決算審査の指摘事項などが予算に反映されているかどうかなど質疑、提言は広範にわたりました。

一般会計の総額は63億1，200万円で前年対比2億4，000万円の増で、過去2番目の予算規模となりました。

主なものは新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る予算、可燃ごみ焼却処分委託料及び野球場大規模改修事業等に係る費用計上による予算増額を伴うものです。

厳しい財政事情の中、今後も予算の精査に努める必要があると考えます。

当局においては、機構改革に伴い業務が多忙となりますが、新年度予算の執行につきましては、委員会において可決の議決を得たことの重みをしっかりと受け止めていただき、予定事業の推進にあたっていただくことを強く要望して、委員長報告といたします。

議　件

議案第16号	令和3年度上富田町一般会計予算	可決
議案第17号	令和3年度上富田町特別会計国民健康保険事業予算	可決
議案第18号	令和3年度上富田町特別会計後期高齢者医療予算	可決
議案第19号	令和3年度上富田町特別会計介護保険予算	可決
議案第20号	令和3年度上富田町特別会計宅地造成事業予算	可決
議案第21号	令和3年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業予算	可決
議案第22号	令和3年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業予算	可決
議案第23号	令和3年度上富田町特別会計奨学事業予算	可決
議案第24号	令和3年度上富田町特別会計農業集落排水事業予算	可決
議案第25号	令和3年度上富田町特別会計公共下水道事業予算	可決
議案第26号	令和3年度上富田町水道事業会計予算	可決
議案第27号	令和3年度上富田町特別会計朝来財産区予算	可決

令和２年度　政務活動費の収支報告

政務活動費は、議員が実施する調査研究、研修、広報、公聴、要請陳情、住民相談、各種会議への参加等町政の課題及び町民の意思を把握し、町政に反映させる活動その他の住民福祉の増進を図るために必要な活動に要する経費として年額７２，０００円（月額　６，０００円）を交付しています。

議員は、条例に定める政務活動に要する経費に従い支出し、翌年度に領収書等を添えて収支報告書を提出します。尚、交付額を超える場合は、自己負担となります。

議員氏名	交付額	支出額								
		調査研究費	研修費	会議費	資料購入費	事務費	広報費	その他の活動費	政務活動費計	収支差引額(返還額)
山本哲也	72,000						73,810		73,810	0
正垣耕平	72,000	8,876	36,000						44,876	27,124
家根谷美智子	72,000		15,000		6,905				21,905	50,095
大石哲雄	72,000	6,000		4,000	38,326	28,700			77,026	0
中井照恵	72,000	6,286			47,088	4,734			58,108	13,892
吉本和広	72,000				11,460	190	72,942		84,592	0
田上明人	72,000	5,062			54,555	13,711			73,328	0
松井孝恵	72,000	12,187			39,630	23,081			74,898	0
樫木正行	72,000	14,192				8,311			22,503	49,497
九鬼裕見子※	0									
山本明生	72,000				50,670	2,040			52,710	19,290
木本眞次	72,000				37,116	8,232			45,348	26,652

○上記掲載は、議席番号順です。　※は、申請無

○上富田町議会政務活動費の交付に関する規則　　○議員に係る使途基準

項目	内容
調査研究費	議員が行う町の事務及び地方行政財政に関する調査研究並びに調査委託に要する経費 (調査委託費・交通費・宿泊費等)
研修費	団体等が開催する研修会、講演会等への議員の参加に要する経費(会費・交通費・宿泊費等)
会議費	議員が行う町政に関する住民の要望、意見を聴取する為の各種会議に要する経費 (会場費・機材借上げ費・交通費・資料印刷費等)
資料購入費	議員が行う調査研究の為に必要な図書、資料等の購入に要する経費(書籍購入費・新聞雑誌購読料等)
事務費	議員が行う調査研究に係る事務遂行に必要な経費(事務所費・事務用品・備品購入費・通信費等)
広報費	議員が行う議会活動及び町政に関する政策等の広報活動に要する経費 (印刷製本費・通信運搬費・会議費等)
その他の活動費	補助金の要請、陳情活動等、住民との相談・意見交換会に要する経費 (旅費・交通費・会場費・機材借上げ費・資料印刷費等)

※（　）内は例示

予算審査の様子

上富田町議会では、予算審議の更なる充実を図るため予算審査特別委員会を設置し、令和３年度一般・特別会計当初予算１２会計の審議を行いました。審査日程及び審査方法の協議を含め、３日間にわたる審査を経て、討論・採決を行いました。審査過程では活発な質問・意見が出されました。

構成は、議長を除く議員１１名で、委員長に田上明人議員、副委員長に木本眞次議員が就任しました。

予算審査特別委員会審議日程

３月　８日	（月）	**協議**；審査日程について・審査方法について
３月16日	（火）	**審査**；議会事務局、総務政策課（財政情報システムＧ・行政Ｇ・まちづくりＧ）、会計課、税務課、教育委員会
３月17日	（水）	**審査**；住民生活課（生活Ｇ・住民Ｇ）、産業建設課、上下水道課 **討論**・採決

編集後記

「議会だより」をお届けします。

今回は、３月議会で審議した令和３年度一般会計・特別会計当初予算の主な内容と７議員の一般質問を掲載しています。

紙面等へのご意見、ご感想があればどしどしお寄せ下さい。一般質問の様子は、上富田町議会 YouTube チャンネルでご覧いただけます。

町議会に関する情報は「議会ホームページ」へ

議会
YouTube QR コード